見込受験資格により保育士試験を受験する方へ

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

見込受験資格認定証交付後に必要な手続きについて

見込受験資格により保育士試験を受験した方は、後日、実務経験要件を満たしたことを証明する書類を下記のとおり府に提出する必要があります。

実務経験要件を満たせない場合や、証明書類を提出しない場合、試験での科目合格が無効となりますので注意してください。

記

１．満たすべき実務経験の要件

試験実施月から 1 年以内に、
実務経験 2 年以上かつ 2,880 時間以上を満たす必要があります。

２．実務経験要件を満たした場合の手続き

実務経験要件を満たした場合は、勤務先施設から勤務証明書を取得し、府へ提出してください。
【提出期限】：実務経験要件を満たした日から 1 か月以内

３．実務経験要件を満たせなくなった場合

退職、休職、勤務時間の減少等により、実務経験要件を満たせないことが明らかになった場合は、速やかに府へ連絡してください。

４．注意事項

・試験実施月から 1 年以内に実務経験要件を満たせなかった場合、当該試験での科目合格は無効となります。次回以降の試験を受験する場合は、改めて受験資格認定の申請が必要です。
・また、試験実施月から 1 年以内に実務経験を満たした勤務証明書の提出を行わなかった場合も、実務経験要件を満たせなかったものとして取り扱います。

５．提出先・問合せ先

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課認定こども園・保育グループ
所在地：540-0008　大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 2-12 別館 6 階
電話：06-6944-6678